

赤平市公共施設等総合管理計画

(2016(平成28)年4月策定)

2021(令和3)年4月 改訂

赤平市

目次

第1章 はじめに	1
1-1 背景.....	1
1-2 計画の位置づけ.....	1
1-3 計画の対象.....	2
1-4 計画の期間.....	2
1-5 注意事項.....	2
第2章 公共施設の現状と課題	3
2-1 赤平市の人口の見通し.....	3
2-2 財政状況の推移と見通し.....	5
2-3 公共施設に関する赤平市の状況.....	7
2-4 赤平市のこれまでの取り組み.....	10
2-5 現在の公共施設の保有状況.....	12
2-6 公共施設にかかるコストの見通し.....	16
2-7 課題のまとめ.....	21
第3章 公共施設の基本方針	22
3-1 基本目標.....	22
3-2 公共施設等の管理に関する基本方針.....	23
第4章 施設用途別の基本方針	25
4-1 集会施設.....	25
4-2 社会教育施設.....	27
4-3 運動・観光施設.....	28
4-4 産業系施設.....	29
4-5 学校教育施設.....	30
4-6 子育て支援施設.....	31
4-7 保健福祉施設.....	32
4-8 医療施設.....	33
4-9 行政施設.....	34
4-10 住宅施設.....	35
4-11 公園施設（建築物）.....	36
4-12 供給処理施設.....	37
4-13 その他施設.....	38
4-14 道路.....	39
4-15 橋梁.....	39
4-16 上水道.....	39
4-17 下水道.....	40
4-18 公園.....	40

第 5 章 計画の実現に向けて.....	41
5-1 期待される効果.....	41
5-2 今後の進め方.....	42

第1章 はじめに

1-1 背景

炭鉱のまちとして栄え、昭和30年代には6万人近い人口を数えた赤平市であるが、現在の人口は1万人弱*とピーク時の6分の1にまで減少している。

これまで行財政改革の一環として公共施設の改革にも取り組んでいるところであるが、依然として一人あたりの公共施設量が道内他自治体に比べて極めて多い状況にある。

今後は、少子高齢化が一層進み、財政制約も厳しくなると予想されるなか、時代の変化に対応した持続可能な行政サービスを提供するために、現状をしっかりと見据えて、更なる改革に継続的に取り組んでいく必要がある。

※2021（令和3）年2月末の赤平市住民基本台帳人口：9,617人

1-2 計画の位置づけ

赤平市公共施設等総合管理計画は、人口減少や少子高齢化など社会・経済情勢の変化に対応した「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものである。

「第6次赤平市総合計画」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別計画の方針を定める総合的・全市的な計画と位置づける。

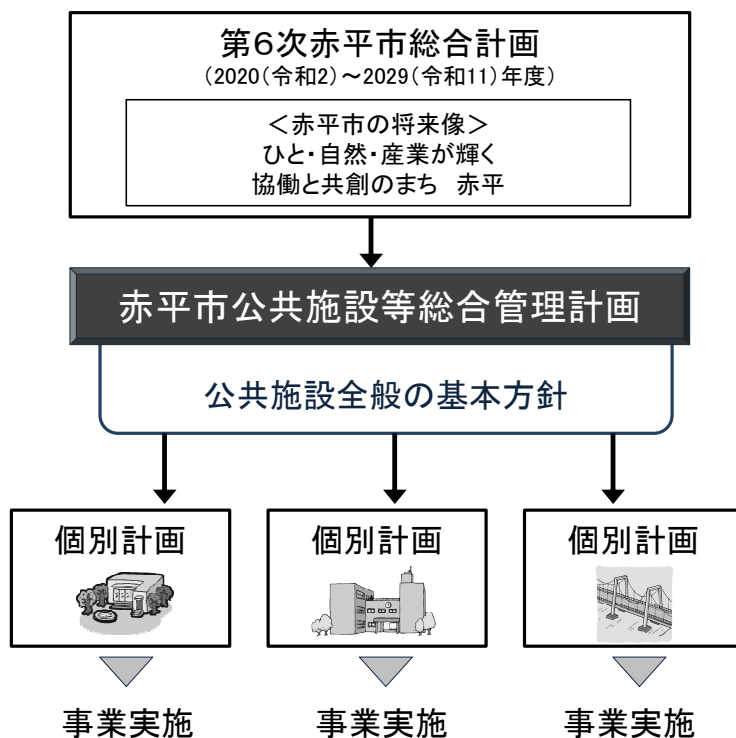


図 1-1 計画の位置づけ概念図

1-3 計画の対象

公共施設には集会施設、学校、庁舎などの公共建築物のほか、道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設がある。

本計画の対象は、公共建築物とインフラ施設を含む、市が保有する全ての公共施設である。

特に公共建築物について重点検討対象施設として取り上げる。

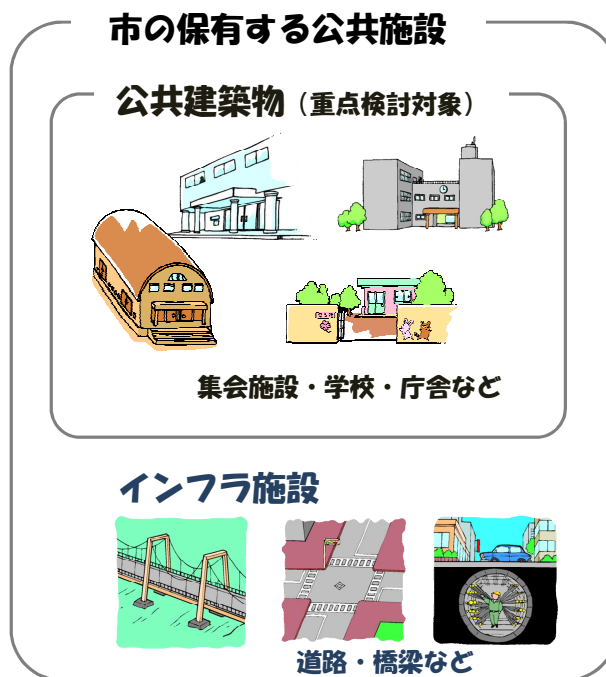


図 1-2 計画の対象の概念図

1-4 計画の期間

公共施設等の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は2016（平成28）年度から2030（令和12）年度までの15年間とする。

ただし、時代の変化や社会情勢にあった柔軟な対策実施を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

1-5 注意事項

赤平市の公共施設の現状については、2020（令和2）年3月末現在に市が所管している施設を対象としている。また、数値は表示単位未満を四捨五入して表記しているため、構成比の表記を合算しても100.0%とならないなど表記数値の合計が合計の真値と一致しないことがある。

第2章 公共施設の現状と課題

2-1 赤平市の人口の見通し

2-1-1 人口の推移・予測

赤平市の人口は減少傾向にあり、1980年には約25,500人だった人口が2015年現在では約11,000人となり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2045年には4,000人弱まで減少すると見込まれている。

また、少子化と高齢化が進行し、2015年の高齢者割合は約45%であるが、2045年には約60%に達すると見込まれている。

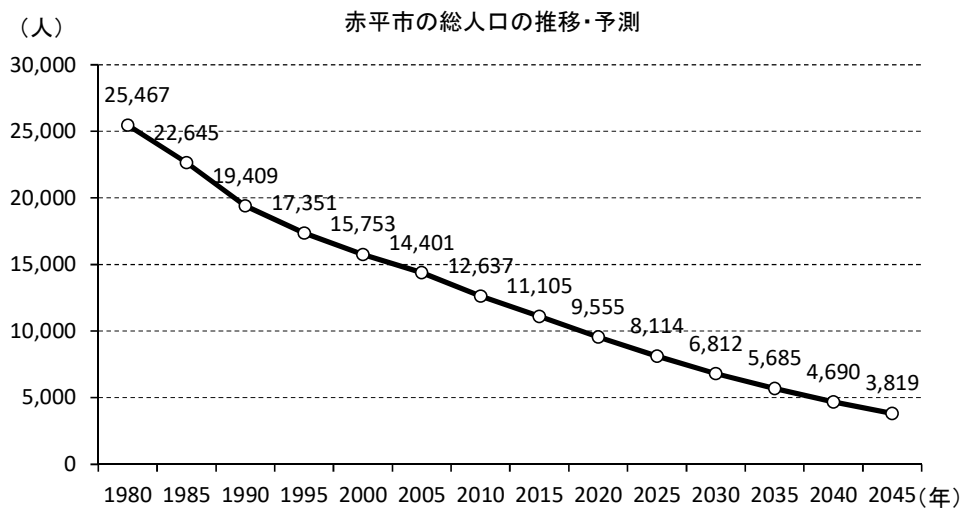


図 2-1 赤平市の総人口の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値 (2015年まで)
(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計 (2018 (平成30)年3月推計)

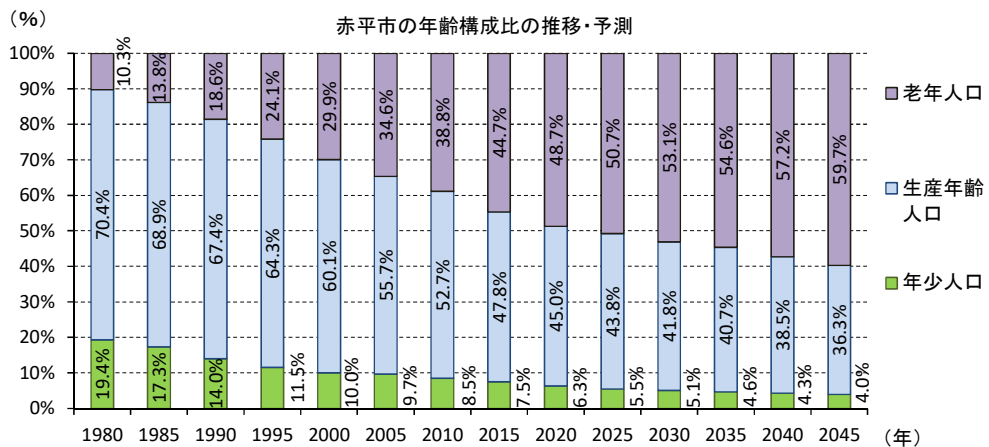


図 2-2 赤平市の年齢構成比の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値 (2015年まで) (年齢不詳を除く構成比)
(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計 (2018 (平成30)年3月推計)

2-1-2 人口ビジョンにおける将来展望

赤平市では「赤平市人口ビジョン（2015（平成27）年度策定、2019（令和元）年度改訂）」に基づき、人口減への対策を図ることとしている。

「赤平市人口ビジョン」では出産・子育て対策や移住・定住促進施策に取り組むことで、合計特殊出生率と社会増減が改善するとの仮定のもと、2040年の将来人口を約5,200人とすることを目標としている。

表 2-1 赤平市人口ビジョンの将来展望における設定

項目	設定条件
合計特殊出生率	2040年に1.60、2050年に1.80まで向上
社会移動	社会増減が2030年に現状の70%まで縮小

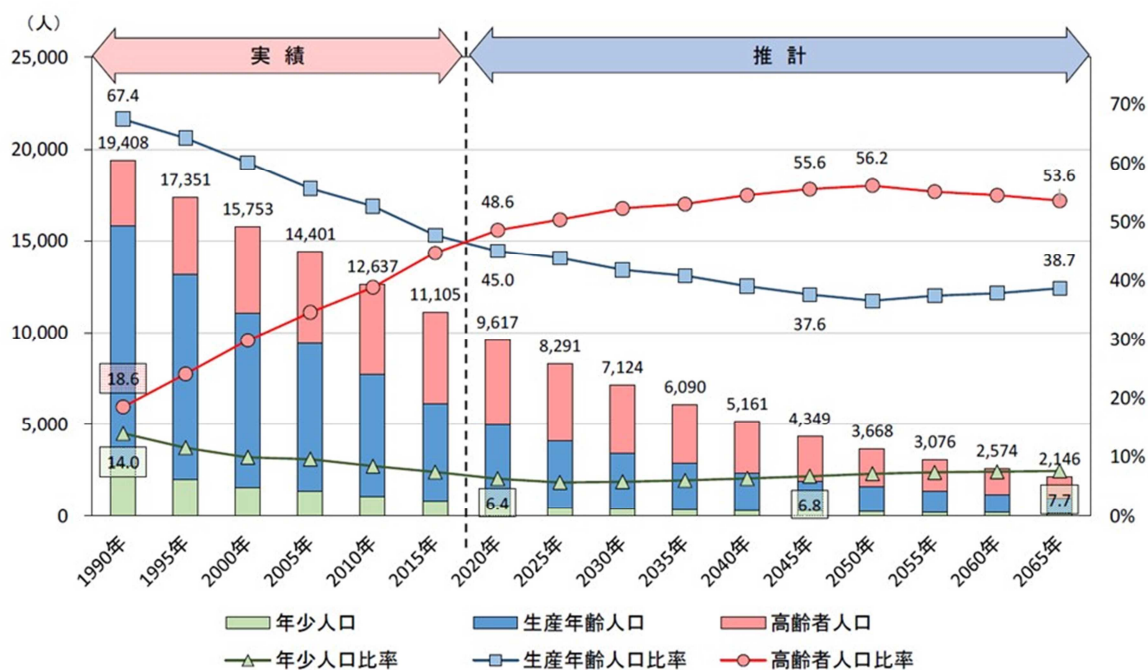


図 2-3 人口ビジョンにおける将来展望（人口目標）

資料：赤平市人口ビジョン（2015（平成27）年11月策定）（2020（令和2）年3月改訂）

2-2 財政状況の推移と見通し

2-2-1 歳入の推移

歳入の約半分を地方交付税が占めている。人口減少により地方税や地方交付税などの歳入が伸び悩んでおり、近年の歳入決算額は90億～110億円で推移している。

今後、人口減少がいつそう進み、特に生産年齢人口が減少することを踏まえると、将来の歳入についても減少傾向となることが予想される。

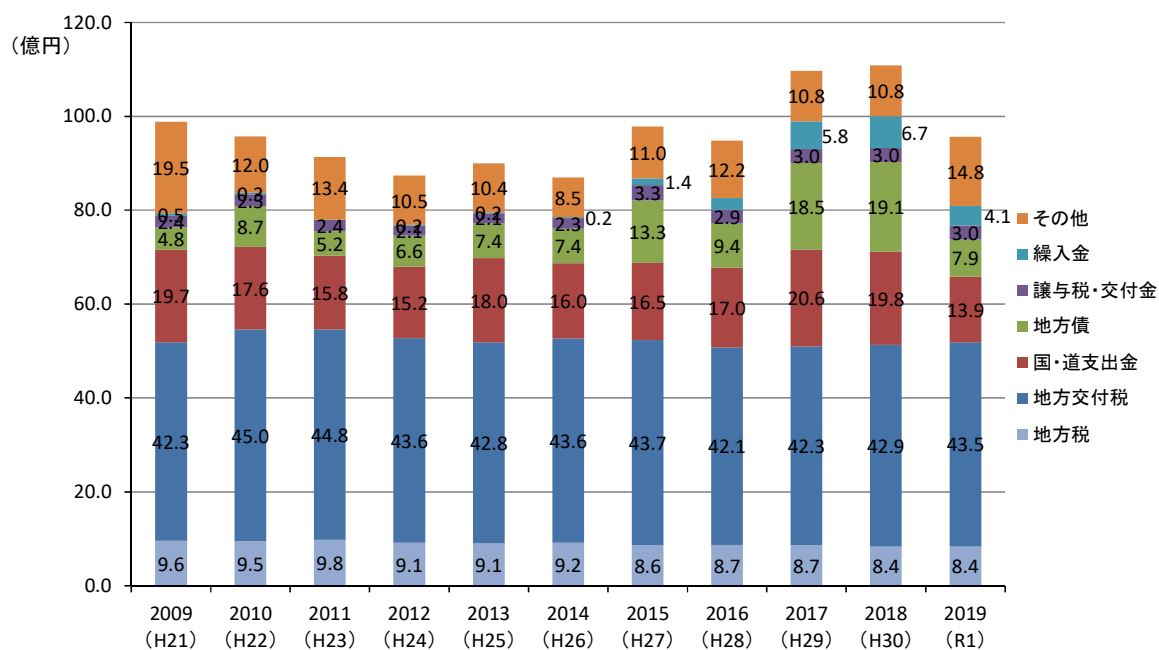


図 2-4 普通会計（歳入）決算額の推移

資料：赤平市「普通会計の決算状況（決算カード）」

2-2-2 歳出の推移

歳入と同様に、近年の歳出決算額は90億～110億円で推移している。

人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費が、支出の約半分を占めている。

また、2014（平成26）年以降の直近の傾向をみると、人件費と扶助費は横ばいにある。

公共施設の建て替え等に充てられる投資的経費は、平均で約12億円となっている。

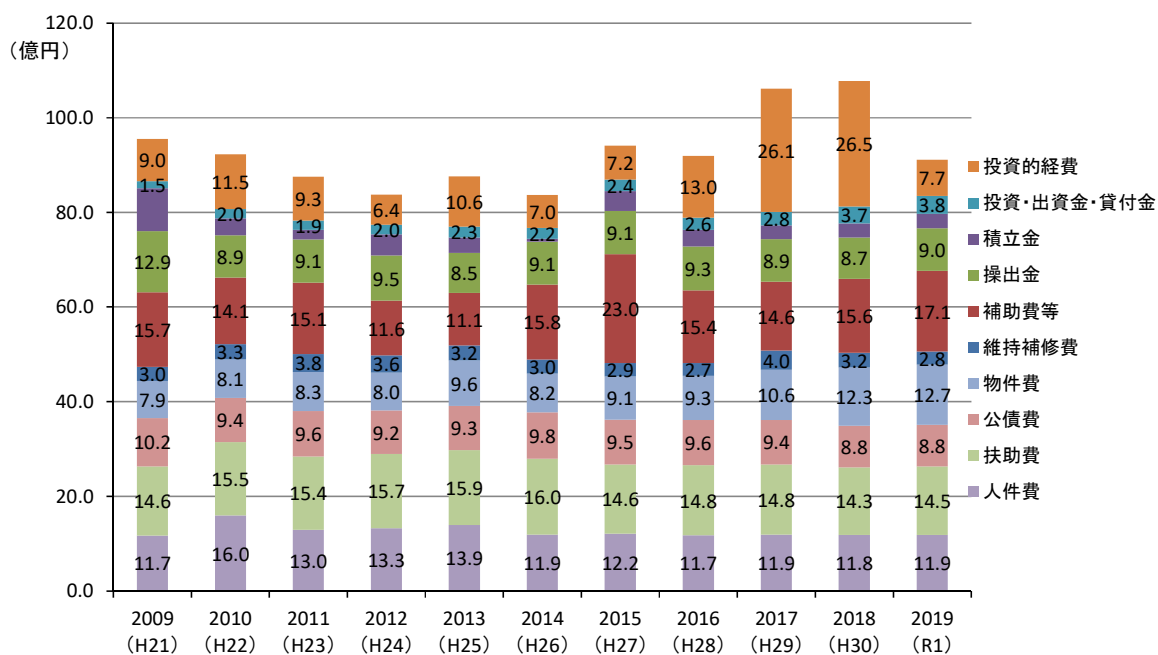


図 2-5 普通会計（歳出）決算額の推移と見通し

資料：赤平市「普通会計の決算状況（決算カード）」

扶 助 費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行う支援に要する経費のことを指す。

公 債 費：地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息の合計。人件費、扶助費とともに義務的経費の一つ。

投資的経費：道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得などに必要となる経費のこと。投資的経費は、普通建設事業費や災害復旧事業費などから成る。

2-3 公共施設に関する赤平市の状況

2-3-1 他自治体との公共建築物の保有状況の比較

総務省の公共施設現況調査（2018（平成30）年度調査結果、2020（令和元）年9月公表）をもとに、赤平市の公共建築物の保有状況を整理する。

次頁表に示すとおり、1人あたり公共施設面積で見ると「行政機関」「学校」「公営住宅」「公園建物」「その他建物」といずれも全道値を上回っており、「公営住宅」については極めて多い状況である。

また、道内の人口10万人未満の自治体について、公共施設の延べ床面積と人口を整理したものが次頁下のグラフである。人口が多いほど公共施設の床面積が多く、概ね人口の平方根に公共施設延べ床面積が比例する傾向（近似線）が見られる。赤平市はグラフの近似線よりも上に位置しており、同程度の人口規模自治体と比べても多くの公共施設を保有していることが分かる。

表 2-2 人口・面積・公共施設延べ床面積の比較

			赤平市	北海道 市町村計	全国 市町村計 (特別区を含む)
住民基本台帳人口（人）			10,186	5,304,413	127,443,563
行政面積（ha）			12,988	7,842,092	37,797,417
可住地面積（ha）			3,669	2,220,730	12,263,436
可住地人口密度（人/ha）			2.78	2.39	10.39
行政財産 (延べ床) (㎡)	行政機関	本庁舎	5,712	934,584	17,736,753
		消防施設	928	255,188	5,925,782
		その他行政施設	3,766	1,492,656	20,051,146
	公共用財産	小学校	12,877	5,375,985	107,316,924
		中学校	20,170	3,375,799	66,070,981
		高等学校	-	255,332	3,021,225
		中等教育学校	-	17,668	114,872
		公営住宅	151,560	11,096,721	93,883,000
		公園建物	780	388,458	7,567,010
		その他建物	41,595	9,462,874	142,611,625
	山林	山林建物	-	-	1,126
その他	その他	-	333,767	2,116,292	
合計			237,388	32,989,032	466,416,735
普通財産 (延べ床) (㎡)	宅地建物		-	1,094,896	13,046,774
	田畑建物		-	9,281	17,927
	山林建物		-	7,223	31,003
	その他建物		-	1,262,475	7,152,758
	合計建物		-	2,373,875	20,248,462
合計			237,388	35,362,907	486,665,197

資料：（人口・面積）総務省統計局「地域別統計データベース（2018年度）」
（公有財産の建物延べ床）総務省「公共施設状況調査（2018年度）」

表 2-3 人口・面積・公共施設延べ床面積の比較

			人口あたり延べ床面積 (㎡/人)			水準比較	
			赤平市	北海道市町村計	全国市町村計 (特別区を含む)	市/道	市/国
行政財産	行政機関	本庁舎	0.561	0.176	0.139	3.18	4.03
		消防施設	0.091	0.048	0.046	1.89	1.96
		その他行政施設	0.370	0.281	0.157	1.31	2.35
	公共用財産	小学校	1.264	1.013	0.842	1.25	1.50
		中学校	1.980	0.636	0.518	3.11	3.82
		高等学校	0.000	0.048	0.024	0.00	0.00
		中等教育学校	0.000	0.003	0.001	0.00	0.00
		公営住宅	14.879	2.092	0.737	7.11	20.20
		公園建物	0.077	0.073	0.059	1.05	1.29
		その他建物	4.084	1.784	1.119	2.29	3.65
		合計	23.305	6.219	3.660	3.75	6.37
	山林	山林建物	0.000	0.000	0.000	0.00	0.00
	その他	その他	0.000	0.063	0.017	0.00	0.00
普通財産	宅地建物	0.000	0.206	0.102	0.00	0.00	
	田畑建物	0.000	0.002	0.000	0.00	0.00	
	山林建物	0.000	0.001	0.000	0.00	0.00	
	その他建物	0.000	0.238	0.056	0.00	0.00	
	合計建物	0.000	0.448	0.159	0.00	0.00	
合計			23.305	6.667	3.819	3.50	6.10

資料：(人口・面積) 総務省統計局「地域別統計データベース (2018年度)」
(公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査 (2018年度)」

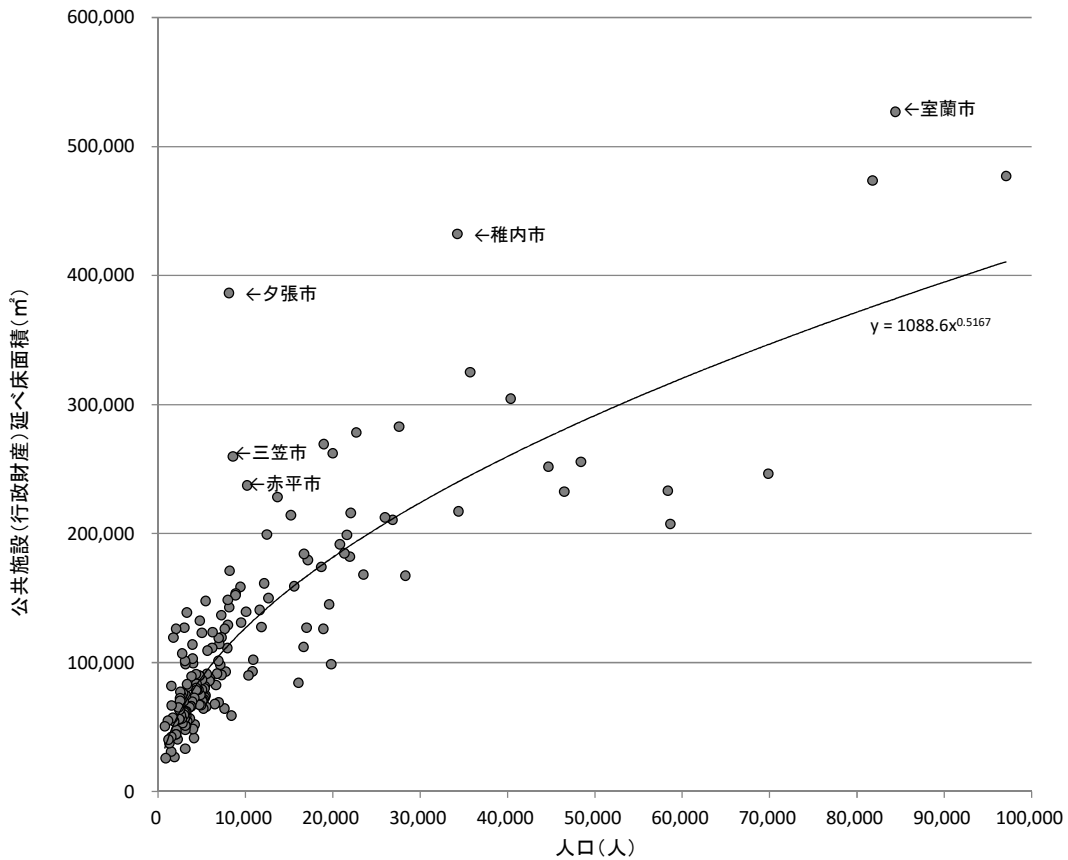


図 2-6 道内の人口 10 万人未満自治体の公共施設の延べ床面積と人口

資料：(人口・面積) 総務省統計局「地域別統計データベース (2018年度)」
(公有財産の建物延べ床) 総務省「公共施設状況調査 (2018年度)」

2-3-2 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産の建物および工作物の減価償却率は、近年 50%台で推移しており、2018 年度末の減価償却率は約 54%となっている。

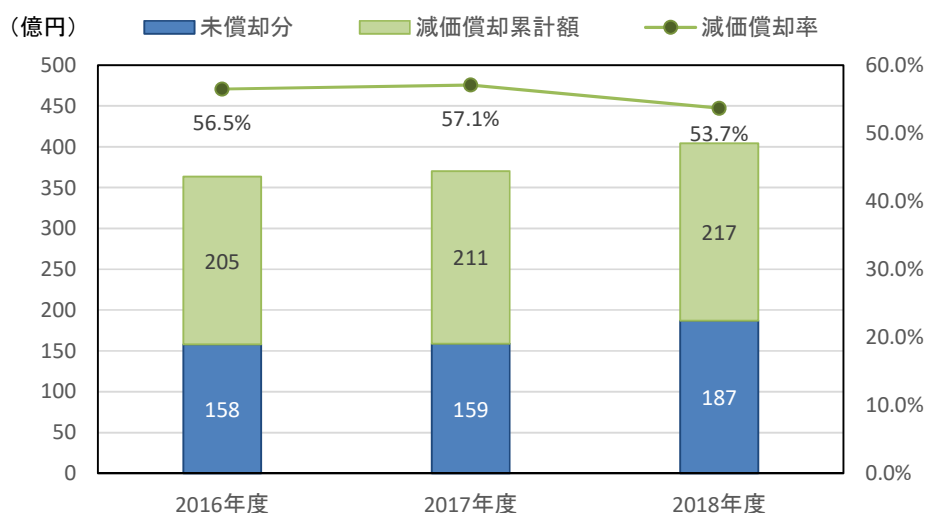


図 2-7 有形固定資産減価償却率の推移

資料：赤平市「統一的な基準による地方公会計の財務書類」

2-3-3 公共建築物の保有量の推移

近年の赤平市の公共建築物の保有量の推移状況をみると、2018（平成 30）年度に中学校の建て替えに一時的に保有量が増加したが、2019（令和元）年度には 2017（平成 29）年度よりも保有量が減少している。

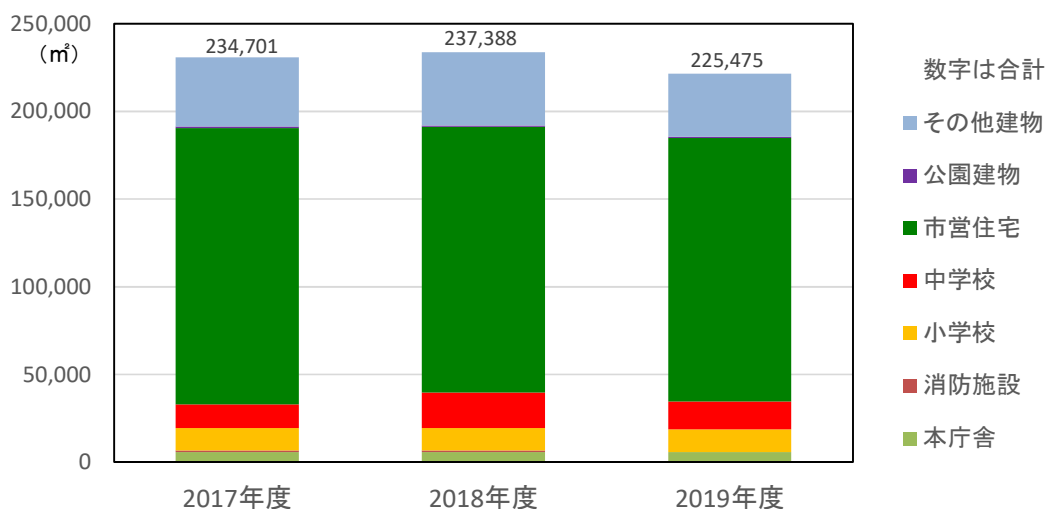


図 2-8 公共施設保有量の推移

資料：総務省「公共施設状況調査」

2-4 赤平市のこれまでの取り組み

大量の公共施設を保有する赤平市としては、財政健全化に向けた公共施設の取り組みとして、2007（平成 19）年度に「赤平市公共施設改革」を定め、施設の存続や休止・廃止の方針を打ち出している。

さらに 2012（平成 24）年度には、遊休施設の解体や売却の方針を「遊休公共施設等整備計画」として定め、公共施設総量の削減に向けた取り組みを進めている。

2-4-1 「赤平市公共施設改革（2007（平成 19）年度）」

「赤平市財政健全化計画（改訂版）」の策定に向け、2007（平成 19）年度に公共施設改革専門部会を設置し、市内公共施設の調査と課題整理等を行い、公共施設の具体的改革方針を策定している。

表 2-4 公共施設改革方針

施設名	改革方針	改革内容（要約）
交流センターみらい	存続	指定管理者制度へ移行。
東公民館	存続	指定管理者制度へ移行。
図書館	存続	ふれあいホール等へ移転。
総合体育館	存続	指定管理者制度へ移行。
市民プール	存続	経常経費削減。
平岸児童センター	存続	存続。
豊里児童センター	存続	存続。
文京児童館	存続	赤間小学校への移転検討。
茂尻児童館	存続	東公民館や茂尻小学校への移転検討。
愛真ホーム	存続	民間への移譲（売却・委託等）の検討。
エルム高原施設（温泉・虹の山荘・家族旅行村・オートキャンプ場・エルム森林公園含む）	存続	指定管理者制度では市の負担無しの業者を選定。収支がとれない施設は休止を検討。
小学校・中学校	存続	新たな再編計画を検討。
虹ヶ丘球場	改善	野球連盟における運営管理方法の検討。
市営パークゴルフ場	改善	パークゴルフ協会における運営管理方法の検討。
ふれあいホール	改善	平成 20 年度から消費者協会と赤平・住友児童館の統合施設として当施設へ移転。今後図書館も当施設へ移転。
住友児童館	改善	赤平児童館と統合し、ふれあいホールへ移転。
赤平児童館	改善	住友児童館と統合し、ふれあいホールへ移転。
赤平幼稚園・文京保育園・若葉保育所	改善	施設数削減。民営化検討。
産業研修ホール	改善	社会福祉協議会で使用料見直し（暖房料負担）。
スポーツセンター	休止・改善	休止。学校開放で対応。
文化会館	休止	休止。
スカイスポーツ振興センター	休止	休止。
勤労青少年ホーム	休止	休止。売却検討。
平岸連絡所	休止	廃止。

2-4-2 「遊休公共施設等整備計画（2012（平成24）年度）」

2007（平成19）年度に策定した「赤平市公共施設改革」に基づき公共施設の統廃合を進め、また、これまで取得した広大な炭鉱跡地及び公的住宅を集約化したことで、赤平市は多数の遊休施設や遊休地を抱える結果となった。

これら遊休施設や遊休地の将来にわたる活用方針を定める必要性から、2012（平成24）年度に赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改革部会が中心となって「遊休施設等整備計画（方針）」を定めている。

なお、あくまで「方針」であり、実現にあたっては関係機関や市民との協議を行うとともに、中長期計画であるため情勢変化に伴う見直しが必要になることも想定している。

表 2-5 遊休施設等整備計画での遊休建物の今後の整備方針

施設名	今後の整備方針（要約）
旧茂尻中学校	解体。
旧平岸中学校	土地建物を含めて売却。
赤平中央中学校	解体。跡地活用を検討。体育館は備品倉庫として活用。
旧住吉小学校	早期に解体。土地売却。
住友赤平小学校	早期に解体。土地返還。
平岸小学校	複合施設として利用。
旧赤平幼稚園	改修し児童福祉施設として活用。
スポーツセンター	早期に解体。土地返還。
スカイスポーツ振興センター	町内会へ貸付。
公民館	解体。土地売却。
旧郷土館	解体。土地売却。
エルム森林公園	施設売却。建物は資材として売却。土地は自然へ。
赤平山スキー場	解体。土地返還。
リフレッシュセンター	施設廃止。緑地帯として活用。
旧新春日老人クラブ寿の家	売却と賃貸借の検討。
大町コミュニティセンター	土地・建物あわせて売却。

2-5 現在の公共施設の保有状況

2-5-1 公共建築物の保有状況

赤平市が保有する公共建築物のうち最も延べ床面積が大きいのは「住宅施設」であり、約16万㎡と公共施設全体の6割以上を占めている。次に「その他施設」と「学校教育施設」が多く、ともに約2万㎡（全体の約8%）となっている。

表 2-6 施設用途別の公共施設保有状況

分類	施設例	建物数 (棟)	延べ床面積 (㎡)
集会施設	地区集会所や生活館など	46	12,698
社会教育施設	図書館や資料館、公民館など	7	8,654
運動・観光施設	体育館やプール、キャンプ場など	57	14,021
産業系施設	農産物加工実習センターなど	3	1,572
学校教育施設	小学校や中学校や給食センターなど	13	18,842
子育て支援施設	幼稚園や保育所や児童館など	9	4,825
保健福祉施設	高齢者福祉施設や障がい者福祉施設など	1	80
医療施設	市立病院	12	17,073
行政施設	庁舎や除雪センターなど	11	6,521
住宅施設	公営住宅や教員住宅、職員住宅など	395	155,255
公園施設	公園トイレなど	10	254
供給処理施設	ごみ処理施設など	4	1,998
その他施設	遊休施設や上記に含まれない施設など	17	18,498
合計		585	260,290

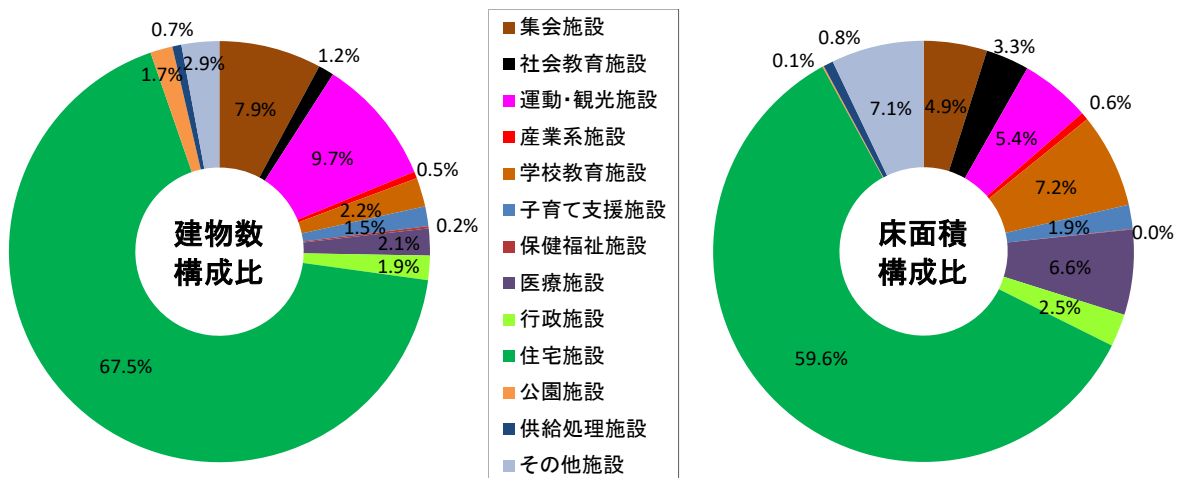


図 2-9 施設用途別の公共施設保有状況（建物数と延べ床面積構成比）

築年別に建物の保有状況（延べ床面積）を見ると、1970年代前半に整備された施設が最も多くなっている。これらの施設は建築後50年程度経過しており、今後維持していくならば大規模改修や建替え費用がかかり、廃止するとしても解体費用がかかるなど、多くのコストを必要とすることが予想される。

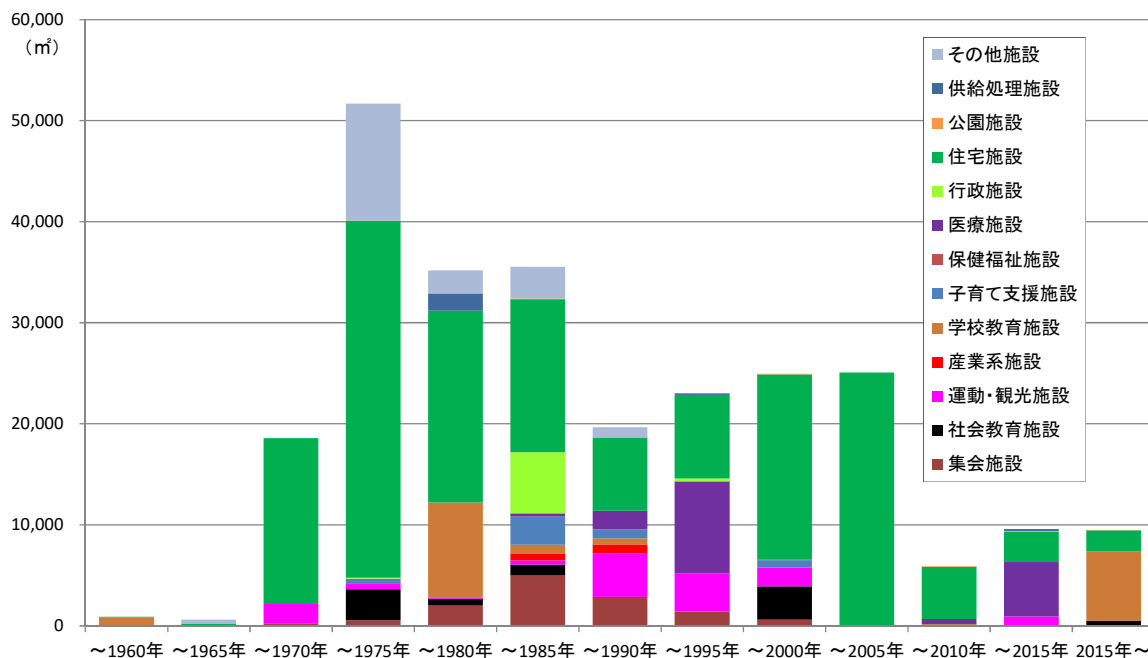


図 2-10 公共施設の築年別延べ床面積

表 2-7 建築年代別の代表的な建築物

建築年代	代表的な建築物
～1960年	茂尻小学校体育館
～1970年	スポーツセンター、住吉団地、春日第一団地、本町団地、緑ヶ丘第三・第四団地、曙西団地
～1980年	公民館、図書館、住友赤平小学校校舎・体育館、赤平中央中学校校舎・体育館、豊里小学校校舎・体育館、吉野団地、山手団地、春日団地、新町末広団地、白樺団地、平和団地
～1990年	市役所、ふれあいホール、コミュニティセンター、農産物加工実習センター、東公民館、赤平幼稚園、赤平中学校校舎・体育館、平岸小学校校舎・体育館、桜木団地、朝陽台団地、緑ヶ丘第一団地
～2000年	交流センターみらい、保養センター、文京保育所、青葉団地、若草団地、福栄改良住宅
～2010年	幸町団地、新光団地、福栄改良住宅
2011年～	市民プール、あかびら市立病院、赤平中学校、炭鉱遺産ガイドンス施設

2-5-2 インフラ施設の保有状況

(1) 道路

赤平市の管理する道路は 399 路線で延長は約 161 km、道路部面積は約 116 万㎡である。

表 2-8 赤平市の市道路線数と延長

			数量	構成比
路線数 (本)			399	—
実延長 (km)			161.4	—
延長 内訳	改良 有無	改良済	117.5	72.8%
		未改良	43.9	27.2%
	種別	道路	160.0	99.2%
		橋梁	1.4	0.8%
	路面	砂利	48.7	30.2%
		舗装	112.7	69.8%
道路部面積 (㎡)			1,162,769	

資料：道路現況調査 (2020年4月1日現在、赤平市)

(2) 橋梁

赤平市が管理する道路橋は全 44 橋、総延長は 1,354mあり、その大半は高度経済成長期(1955年～1973年)以降に建設されてきたものとなっている。

表 2-9 赤平市の橋梁 (市道分)

総数	44 橋
総延長	1,354m

資料：「赤平市統計書 (2019 (令和元) 年度版)」

(3) 上水道

赤平市の給水人口は約 1 万人、上水道普及率は約 98%である。上水道の管路総延長は約 128 kmであり、このうち約 18 km (約 17%) は 1977 年に集中的に整備された管である。

表 2-10 赤平市の上水道普及状況・給水量 (2019 年度末現在)

総人口 (A)	給水区域内 人口 (B)	普及状況			給水量 (千立米)
		現在給水 人口 (C)	給水率 C/A	普及率 C/B	
9,826	9,749	9,529	97.0%	97.7%	1,044

資料：「赤平市統計書 (2019 (令和元) 年度版)」

表 2-11 赤平市の上水道管の延長 (2019 年度末現在)

区分		延長 (m)
区分	導水管	970
	送水管	14,268
	配水管	112,736
総延長		127,974

資料：赤平市上下水道課資料

(4) 下水道

赤平市の公共下水道整備は1981年に工事着手し、1990年3月に一部供用開始し、現在では下水道普及率は約87%となっている。

下水道管の整備延長は約84kmであり、1990年前後（1985年～1995年）に整備されたものが多くを占めている。

表 2-12 下水道整備状況（2019年度末現在）

計画区域面積	548.4ha	
下水道普及率	87.3%	行政人口に占める処理区域内人口の割合

資料：赤平市上下水道課資料

表 2-13 管径別の下水道管の整備延長（単位：m）

		整備延長（m）
管径	～250mm	67,221
	251～500mm	15,292
	501mm～1000mm	1,003
合計		83,516

資料：赤平市上下水道課資料

(5) 公園

赤平市内には27箇所の都市公園と14箇所のその他公園がある。

表 2-14 赤平市内の公園

種類		箇所数	名称（一部）
都市公園	街区公園	17	豊栄町公園、出雲公園ほか
	近隣公園	2	豊里記念の丘公園ほか
	地区公園	1	平岸中央公園
	総合公園	2	赤平公園、翠光苑
	風致公園	1	翠光苑（重複）
	都市緑地	5	並木公園ほか
その他公園		14	赤平市コミュニティ広場ほか

資料：赤平市ホームページ

2-6 公共施設にかかるコストの見通し

2-6-1 公共建築物の更新・改修コスト

(1) 考え方

総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成23年度）」で示された推計方法と推計ソフト（地域総合整備財団作成）に基づき、公共施設の建て替えと大規模改修にかかる費用を算出した。推計条件は同推計ソフトの標準設定である「建て替え周期60年、中間年に大規模改修（シナリオ①）」と、市の公共建築物の改修実績を考慮した「建て替え周期50年、大規模改修無し（シナリオ②）」の二つとした。

表 2-15 算出条件のシナリオ

推計方法	シナリオ	算出条件
総務省準拠 (建物単位)	シナリオ①	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。
	シナリオ②	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期50年。中間年での大規模改修は実施しない。

(2) 算出結果

2021年から2060年までの将来40年の合計費用はシナリオ①では約800億円となり、年平均で約20億円となった。また、建築年の偏りがあることから、更新・改修の時期にも偏りが生じ、年間40億円近い費用支出が見込まれる年次もある。

シナリオ②では40年間で約625億円となり、①に比べ年平均で約4億4千万円低い見通しとなった。

表 2-16 シナリオ別の更新・改修費用見通し

推計方法	シナリオ	40年間の累積費用	年平均費用
総務省準拠 (建物単位)	シナリオ①	800億円	20.0億円
	シナリオ②	625億円	15.6億円

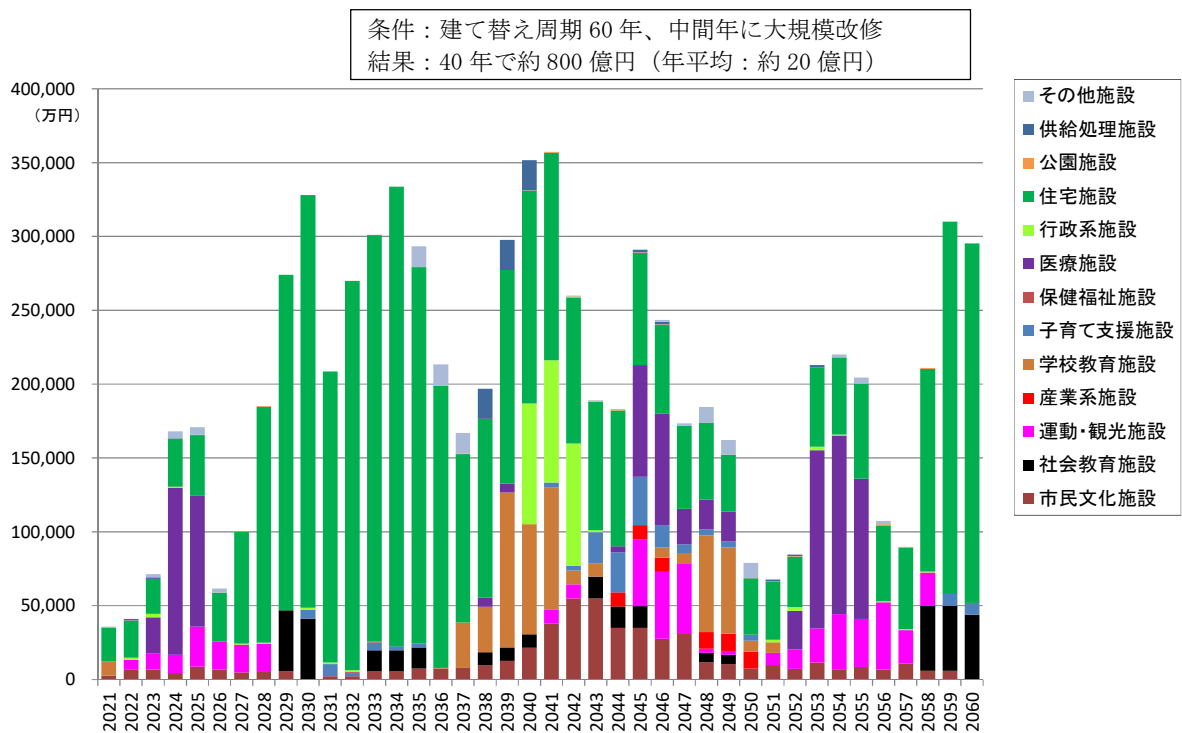


図 2-11 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ①）

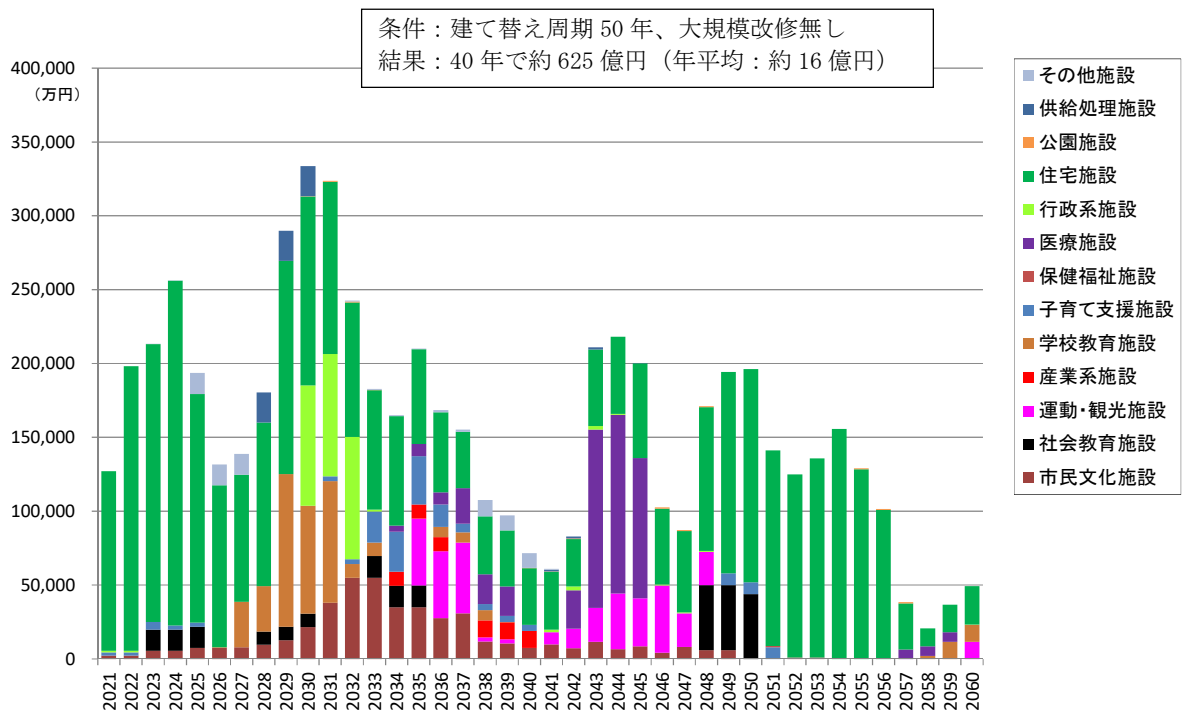


図 2-12 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ②）

2-6-2 公共建築物の解体コスト

下記の13施設、29棟、延べ床面積の合計約22,000㎡(市の所有する公共建築物全体の約9%に相当する)について、解体費用の算出を行った。

その結果、13施設の合計で約6億1千万円の解体費用がかかる見通しとなった。

表 2-17 施設別の解体費用(見込み)

	延べ床 面積 (㎡)	基本の 除却費用 (千円)	杭 処理費 (千円)	煙突 処理費 (千円)	アスベスト処理 (千円)			除却費 合計 (千円)
					飛散系	非飛散系	小計	
1 公民館	2,000	49,992	0	884	22,196	324	23,405	74,281
2 赤平山研修センター	587	16,355	3,631	743	0	41	784	21,512
3 旧赤平市リフレッシュセンター	414	10,339	0	0	0	0	0	10,339
4 旧寿の家茂尻新春日町老人クラブ	112	1,677	0	0	0	0	0	1,677
5 スポーツセンター	1,968	49,198	0	0	0	359	359	49,557
6 旧武道館	587	8,800	0	396	0	7	403	9,598
7 テニス・物品庫	26	389	0	0	0	0	0	389
8 スキーハウス	405	6,075	0	0	0	97	97	6,172
9 シェルターハウス(赤平山)	52	778	0	0	0	0	0	778
10 エルム森林公園	317	4,761	0	0	0	0	0	4,761
11 赤平中央中学校	6,897	171,894	0	745	0	1,268	2,013	174,652
12 旧茂尻中学校	3,104	77,589	13,058	540	11,723	432	12,695	103,881
13 旧住友赤平小学校	5,875	146,869	0	0	0	1,131	1,131	148,000
合計	22,342	544,715	16,689	3,308	33,919	3,659	40,885	605,596

注:「テニス・物品庫」は、基本の除却費のみで計上した。

2-6-3 コスト見通しのまとめ

公共施設とインフラ（道路・橋梁・上下水道）を合わせた更新・改修コストは、将来40年の合計で約985億円、年平均で約24億6千万円と見積もられる。

費用の大部分は公共施設が占め、また、費用支出が一時期に集中することが予想されるため、施設の長寿命化や工事の段階的な実施など、事業費の平準化が必要である。

表 2-18 公共施設とインフラ施設の更新・改修コストのまとめ

	将来40年間累積 2021～2060年 (百万円)	年平均 (百万円)	備考
公共建築物 (更新・改修)	79,977	1,999	総務省方式① (建て替え60年、大規模改修有り)
	62,450	1,561	総務省方式② (建て替え50年、大規模改修無し)
公共建築物 (解体費)	6,056	151	
道路	2,460	61	過去16年間の実績平均
橋梁	1,083	27	赤平市橋梁長寿命化修繕計画より
上水道	19,010	475	総務省方式と市資料より
下水道	6,127	153	総務省方式での算出
公園施設	1,315	33	赤平市公園施設長寿命化計画より
合計	98,500	2,463	公共施設は総務省方式②を採用

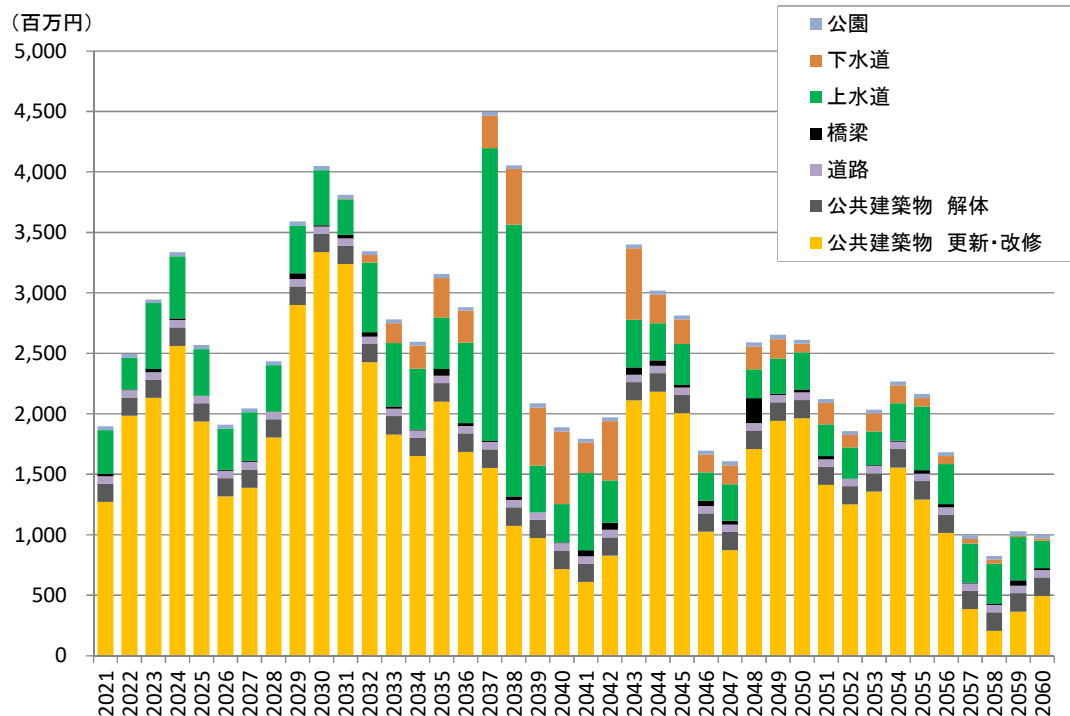


図 2-13 年次別の公共施設とインフラ施設の更新・改修費見直し

注：公共施設については総務省方式②の建て替え50年・大規模改修無し条件での算出結果。

2-6-4 公共施設の維持管理費

前項まで公共施設の更新・改修に係るコストに着目してきたが、公共施設の維持管理には更新・改修以外にも様々な費用が発生する。

公共施設（建築物）については、「管理委託料」「その他経費（設備点検や草刈り、除雪などの費用）」「光熱水費」が、市有施設合計*で年間2億9千万円生じており、これら費用の縮減についても取り組む必要がある。

表 2-19 公共建築物の維持管理費用（年間値、単位：万円）

大分類	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計
集会施設	37	151	154	341
社会教育施設	20	93	1,299	1,411
運動・観光施設	5,017	441	1,408	6,866
産業系施設	36	26	53	115
学校教育施設	0	810	2,489	3,299
子育て支援施設	49	253	1,060	1,362
保健福祉施設	2,212	0	636	2,848
行政施設	0	2,325	981	3,306
公園施設	548	18	92	657
供給処理施設	2,106	820	2,280	5,206
その他施設	1,069	352	1,868	3,289
合計	11,094	5,287	12,319	28,700

※ 病院施設、住宅施設を除く。2014年度実績値。

2-7 課題のまとめ

本市が抱える公共施設に関する課題を整理すると、以下のとおりである。

[課題1：人口減少と少子高齢化]

- 昭和30年代には6万人近い人口を数えた赤平市であるが、現在ではピーク時の6分の1の1万人弱にまで急減している。
- 今後も人口減少と少子高齢化が進行することが予想されている。

[課題2：厳しい財政見通し]

- 歳入の約半分を占める地方交付税などが伸び悩む一方で、歳出面では人件費や公債費といった義務的経費が近年増加傾向にあり、財政状況は厳しい状況にある。
- 今後、人口減少と財政規模縮小が見込まれるなか、公共施設の建設や維持に充当できる費用は減少していくことが見込まれる。

[課題3：非常に多い市民一人あたりの公共施設量]

- 炭鉱住宅から移管した市営住宅や、かつての人口規模に対応して建設された公共施設など、赤平市には多くの公共施設が存在している。
- 閉山後に人口が急減し、今では人口あたりの公共施設床面積が道内自治体に比べて多い状況にある。

[課題4：改修・維持管理費、解体費の費用措置]

- 本市が保有する公共施設は昭和40年代から50年代前半に整備された住宅施設が多く、今後は一定期間に大規模改修や建て替えが集中することが想定される。
- また、解体予定施設についても、土地賃借料の削減や安全確保のため、早期に解体を実施することが望ましいものの解体費の予算措置が課題となっている施設が存在している。

第3章 公共施設の基本方針

3-1 基本目標

基本目標 1：施設の再編や複合化等により、公共建築物の総量を削減する。

かつて6万人近い人口を数えた赤平市であるが、閉山とともに急激に人口が減少し、現在はピーク時の6分の1の人口となっている。また、旧炭鉱住宅など多くの公共建築物を有しているため、一人あたりの公共建築物の量が他自治体に比べ、極めて多い状況にある。

今後の更なる人口減少や財政制約を踏まえ、持続可能な公共サービスを提供していくためには公共建築物の総量を削減する必要がある。

市民のニーズやライフスタイルの変化に対応し、設置時に求められていた機能がニーズに合わなくなった施設などを積極的に整理統合することで、施設の再編と総量の削減を図る。

基本目標 2：適切な改修・補修で、施設の長寿命化とコスト削減を図る。

厳しい財政制約のなか、公共施設の更新・改修などのコスト削減が必要である。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存施設を長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、長期的な視点でのコスト削減を図る。

基本目標 3：住民・企業・関係団体との協力と連携を進める。

公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、具体的な施設方針を定める際は、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと、検討していく必要がある。また、公共施設の利用・維持管理・運営などで、住民の意見や民間事業者等のノウハウを取り入れていくべきである。

そこで、行政のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めていくこととする。

数値目標：

公共建築物の総量（延べ床面積）を 2030年に現状※より20%削減する。

※2020年現在

3-2 公共施設等の管理に関する基本方針

3-2-1 点検・診断等の実施方針

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせない。また、劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待される。

そこで、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、各施設管理者は定期的なパトロールや劣化状況診断を行い、施設の劣化状況や対策履歴等の情報を記録する。また、その施設情報を全庁的に共有することで、計画的な施設の維持管理対策に役立てることとする。

3-2-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

将来にわたり長く利用する施設については、計画的な維持補修や予防保全により長寿命化（後述）を推進し、ライフサイクルコストの低減を図る。さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図る。

また、施設の維持管理に積極的に民間を活用することを検討し、類似施設や近接施設の指定管理を一元化するなどで、管理運営経費の効率化を図る。

3-2-3 安全確保の実施方針

パトロールや劣化状況診断において、供用中の施設に高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討する。

また、供用廃止施設に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置などを講じたうえで、近隣居住環境や周辺景観への影響、建物倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して除却の優先順位を決定し、計画的に施設の除却を進める。

3-2-4 耐震化の実施方針

平常時だけでなく、地震や風水害、雪害など災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点など重要な役割を担うこととなる。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置の検討を行うとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等の耐震性向上を図る。

3-2-5 ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状態等を踏まえて、誰もが安心・安全で利用しやすい施設とするよう、ユニバーサルデザイン化を図る。

3-2-6 長寿命化の実施方針

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことを目指す。また長寿命化対策により、更新（建て替え等）にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待される。

3-2-7 統合や廃止の推進方針

人口動向や利用ニーズ、財政状況などを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。

そのため第4章の「施設用途別の基本方針」で定められていない遊休公共施設並びに遊休地については基本的に売却を目指す。民間への売却や譲渡、施設の用途転用など、施設の有効活用の可能性について検討し、検討の結果、利用見込みのない施設については、危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進める。

また、供用を継続する施設については、前述のとおり維持管理改修等にかかるトータルコストの縮減に取り組む。

第4章 施設用途別の基本方針

4-1 集会施設

4-1-1 集会施設の概況

集会施設は31施設で、建物数は46棟ある。このうち延べ床面積100㎡以上は32棟、さらに1,000㎡以上である建物は「ふれあいホール」「平岸コミュニティセンター（旧平岸小）」である。

表 4-1 市内の集会施設※

地区	施設（建物） 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	住吉獅子会館	227	1982	木造
共和町	共和地区集会所	162	1982	木造
幌岡町	エルムの里ほろおか交流センター	448	1998	木造
東文京町	文京生活館	520	1992	鉄筋コンクリート
豊丘町	豊丘地区集会所	275	1982	木造
若木町	若木生活館	341	1989	鉄筋コンクリート
若木町	寿の家若木町老人クラブ	156	1975	鉄骨造
字豊里	赤間生活館	165	1990	木造
昭和町	寿の家昭和町老人クラブ	164	1994	木造
宮下町	豊里ふるさと会館	278	1986	鉄骨造
豊栄町	豊栄生活館	97	1976	木造
幸町	寿の家豊里老人クラブ（主棟）	164	1972	木造
泉町	コミュニティセンター（主棟）	672	1982	鉄筋コンクリート
泉町	コミュニティセンター（別館）	631	1981	鉄筋コンクリート
泉町	泉町会館	123	1976	木造
錦町	老人研修センター	269	1979	木造
東大町	ふれあいホール	1,460	1986	鉄筋コンクリート
字赤平	旧赤平市リフレッシュセンター〔休止中〕	414	1994	プレキャストコンクリート
字赤平	寿の家住友老人クラブ（主棟）	245	1974	木造
字赤平	住友生活館	201	1978	木造
字赤平	赤平山研修センター〔休止中〕	587	1976	鉄筋コンクリート
字赤平	日の出地区集会所	238	1981	木造
字赤平	福栄地区集会所	244	1977	鉄骨造
茂尻	寿の家茂尻栄町老人クラブ〔休止中〕	152	1994	木造
茂尻	寿の家茂尻新町老人クラブ（主棟）	160	1982	コンクリートブロック
茂尻	寿の家茂尻春日町老人クラブ	213	1966	木造
茂尻	茂尻生活館	317	1987	鉄筋コンクリート
茂尻	茂尻地区集会所（主棟）	201	1980	木造
百戸町	百戸コミュニティセンター	276	1980	木造
平岸曙町	平岸生活館	165	1988	木造
平岸仲町	平岸コミュニティセンター（旧平岸小）	1,749	1983	鉄筋コンクリート
平岸東町	平岸東町会館	126	1996	木造

※延べ床100㎡以上の建物または施設の主たる建物のみ掲載。

4-1-2 集会施設の方針

市内には、「生活館」や「地域コミュニティセンター」「老人クラブ」など、多くの集会施設が点在し、町内会等が指定管理者となり、地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、人口減少等に伴う施設利用者の減少や施設の老朽化等により、維持・管理が困難な状況となっている町内会等もあり、町内会連合会等を通じ地域協議を行いながら、近隣町内会との共同利用・管理等による集約化を推進し、可能な限り全体施設数の削減を図る。

「コミュニティセンター」及び「コミュニティセンター別館」は、現行どおり継続的に活用するため、計画的な修繕や改修を行う。

「赤平山研修センター〔休止中〕」「旧赤平市リフレッシュセンター〔休止中〕」「寿の家茂尻栄町老人クラブ〔休止中〕」については施設を廃止し、現建物は売却または解体を行う。

4-2 社会教育施設

4-2-1 社会教育施設の概況

社会教育施設は6施設で、建物数は7棟である。

「赤平市図書館」は1979年に建築された鉄筋コンクリート構造物で、建築から40年が経過している。「炭鉱歴史資料館」は「旧住友赤平小学校」の校舎一部を活用した施設であり、かつては「いずみ幼稚園」として使用されていた。また、「炭鉱遺産ガイダンス施設」は旧住友赤平炭鉱立坑櫓等の建屋内部等を見学するための拠点施設として2018年に新設した施設である。

最も大きい「交流センターみらい」は1999年に建築した5階建ての鉄筋コンクリート構造物で、内部にはJR赤平駅が併設され、ホール、研修室、音楽室などを備えた施設となっている。次いで大きい「公民館」は1974年に建築され、建築後45年以上が経過した現在は休止中である。

表 4-2 市内の社会教育施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積	建築年	構造
大町	赤平市図書館	677	1979	鉄筋コンクリート
字赤平	炭鉱歴史資料館	1,082	1974	鉄筋コンクリート
字赤平	炭鉱遺産ガイダンス施設	496	2018	鉄筋コンクリート
泉町	交流センターみらい/主棟	3,217	1999	鉄骨鉄筋コンクリート
本町	公民館〔休止中〕	2,000	1974	鉄筋コンクリート
茂尻	東公民館	1,103	1984	鉄筋コンクリート

4-2-2 社会教育施設の方針

「赤平市図書館」は、新耐震基準に適応しておらず、老朽化が進行しているため、小学校統合後の旧小学校校舎を活用した機能移転を検討する。なお、移転後、現在の図書館は除却する。

「炭鉱歴史資料館」については、旧住友赤平小学校の建物の一部を利用していたが、同校閉校に伴い休館状態となっている。そのため、「図書館」と同様に旧小学校体育館を活用した機能移転を検討し、現建物は除却する。

「炭鉱遺産ガイダンス施設」は新たな施設であり、適切な改修や修繕による施設の長寿命化と活用を図る。

「交流センターみらい」については、社会教育の中心施設となっており、利用者も多く適切な改修や修繕を行ってきていることから、今後も継続的に活用していく。

休止中の「公民館」については、建物の老朽化が著しく、再利用することは困難な状況であることから、財政状況等を見極めながら解体し、土地については売却する。

「東公民館」は、小学校統合後の茂尻小学校校舎を活用して機能を移転し、現建物は売却や活用を検討し、活用策がない場合は除却する。

4-3 運動・観光施設

4-3-1 運動・観光施設の概況

運動観光施設のうち、運動施設は8施設で建物数は11棟、観光施設は5施設で建物数は46棟ある。建物のうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「総合体育館」「スポーツセンター〔休止中〕」「保養センター（管理棟）」の3棟である。

表 4-3 市内の運動施設※1

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
住吉町	スカイスポーツ振興センター / 主棟	590	1992	鉄骨造
東大町	市民プール	959	2011	鉄骨造
	総合体育館	3,776	1986	鉄骨鉄筋コンクリート
字赤平	スキーハウス〔休止中〕	405	1981	木造
	スポーツセンター〔休止・閉鎖中〕	1,968	1970	鉄筋コンクリート
	旧武道館	587	1975	木造
字茂尻	虹ヶ丘球場 / スタンド	163	1988	鉄筋コンクリート

※1 延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

表 4-4 市内の観光施設※2

地区	施設 名称	総延べ床 面積 (㎡)	建築年	主な建物の構造
幌岡町	保養センター	1,907	1995	鉄筋コンクリート
	ケビン村	800	1994	木造
	エルム高原家族旅行村	492	1993	木造
	オートキャンプ場	1,885	1997	木造
	エルム森林公園〔休止中〕	317	1989	木造
字赤平	シェルターハウス（赤平山）〔休止中〕	52	1977	木造

※2 観光施設はケビンなど同じ仕様の建物が多数あるため総延べ床面積を掲載。

4-3-2 運動・観光施設の方針

「総合体育館」「市民プール」及び「虹ヶ丘球場」については、適切な改修や修繕等を行ってきていることから、今後も継続的に活用していく。

市営テニスコートは、コートの老朽化状況に応じて「市民プール」隣接地に移設する。

休止中の「赤平山スキー場」や「スポーツセンター」「旧武道館」については、長年、未利用の状態が続き再利用できる状況になく、多額の費用を投じるメリットも極めて低く、借地となっているため、財政状況等を見極めながら、できるだけ早い時期に解体し、土地を返還する。

「保養センター」「ケビン村」「オートキャンプ場」のエルム高原施設については、市内の観光施設の拠点となることから、適切な改修や修繕等を行いながら、今後も継続的に活用するが、「エルム森林公園」と「シェルターハウス（赤平山）」については、休止状態が長く施設の再利用は困難な状況であることから、財政状況等を見極めながら解体する。

4-4 産業系施設

4-4-1 産業系施設の概況

産業系施設は「産業研修ホール」「農産物加工実習センター」「労働資料収集センター」の3施設で、建物数は3棟である。

表 4-5 市内の産業系施設

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
東大町	産業研修ホール	410	1985	鉄筋コンクリート
字赤平	農産物加工実習センター	862	1989	鉄骨造
本町	労働資料収集センター	300	1985	鉄骨造

4-4-2 産業系施設の方針

「産業研修ホール」については、社会福祉協議会が使用していることから、社会福祉協議会へ譲渡をすべく協議を進める。

「農産物加工実習センター」は、J A女性部や市民などの加工体験や活動等で利用されており、今後とも適切な設備更新や建物改修、修繕を行うことで維持管理を継続する。

「労働資料収集センター」は、現在の建物が使用に耐える間は現行どおり維持するが、大規模改修が必要になった際は施設を廃止し、現建物は除却する。

4-5 学校教育施設

4-5-1 学校教育施設の概況

赤平市の小・中学校は、2020（令和2）年度現在、小学校3校、中学校1校である。

中学校は2校あった「赤平中学校」と「赤平中央中学校」が2018（平成30）年度に旧赤平高等学校跡地に新設統合し、現「赤平中学校」として整備した。

現在の学校教育施設は6施設で建物数は14棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は10棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「赤平中学校/校舎」「赤間小学校/校舎」「豊里小学校/校舎」「茂尻小学校/校舎2」の4棟である。

「学校給食センター」は小学校3校、中学校1校の合計約600食の給食を行っている。

表 4-6 市内の学校教育施設※

地区	施設/建物 名称	延べ床面積（㎡）	建築年	構造
北文京町	赤平中学校 / 校舎	6,867	2018	鉄筋コンクリート
字豊里	赤間小学校 / 校舎	3,612	1980	鉄筋コンクリート
	赤間小学校 / 体育館	850	1982	鉄骨造
豊栄町	豊里小学校 / 校舎	2,334	1980	鉄筋コンクリート
	豊里小学校 / 体育館	702	1980	鉄骨造
茂尻	茂尻小学校 / 校舎（2）	2,209	1978	鉄筋コンクリート
	茂尻小学校 / 校舎（1）	523	1978	鉄筋コンクリート
	茂尻小学校 / 体育館	880	1960	鉄骨造
字豊里	学校給食センター / 主棟	627	1987	鉄筋コンクリート
東文京町	スクールバス車庫	188	2009	鉄筋コンクリート

※延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

4-5-2 学校教育施設の方針

統合整備した「赤平中学校」については、学校長寿命化計画に基づき適切な建物改修、機器更新、修繕を行い、建物の長寿命化を図る。

現在の小学校3校については、旧赤平中学校解体後の跡地に統合小学校新校舎を建設し、2022（令和4）年4月から1校体制へ移行する。

統合小学校整備後の現小学校については、本計画において他施設の機能移転先としての活用方策を幾つか提案しているが、実現にあたっては近隣住民を含めた議論のもと具体策を検討する。

4-6 子育て支援施設

4-6-1 子育て支援施設の概況

子育て支援施設は、幼稚園が2施設、保育所が2施設、児童館が5施設で合計9施設ある。

「赤平幼稚園」は、「旧赤平幼稚園」と「旧いずみ幼稚園」を2005（平成17）年に統合移転した施設であり、旧幌岡小学校の校舎を改築して使用している。「旧赤平幼稚園」は現在使用されていない。

保育所は「文京保育所」と「若葉保育所」の2施設である。

児童館は「文京児童館」「豊里児童センター」「赤平児童館」「茂尻児童館」「平岸児童館」の5施設である。

表 4-7 市内の子育て支援施設※

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幼稚園	幌岡町	赤平幼稚園 / 園舎	1,608	1984	鉄筋コンクリート
	幌岡町	赤平幼稚園 / 体育館	836	1985	鉄骨造
	泉町	旧赤平幼稚園（閉園）	508	1986	鉄骨鉄筋コンクリート
保育所	字豊里	文京保育所（子育て支援センター併設）	719	2000	鉄筋コンクリート
	茂尻	若葉保育所	374	1989	鉄筋コンクリート
児童館	豊丘町	文京児童館	190	1972	木造
	豊栄町	豊里児童センター	300	1982	木造
	東大町	赤平児童館/ふれあいホール内	（使用面積370）	1986	鉄筋コンクリート
	茂尻	茂尻児童館	265	1974	木造
	平岸	平岸児童館/平岸コミュニティー内	（使用面積207）	1983	鉄筋コンクリート

※延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

4-6-2 子育て支援施設の方針

乳幼児数は減少傾向にあるが、発達に配慮が必要な子どもは増加傾向にあり、保育士及び幼稚園教諭の確保も課題となっている。そのため、幼稚園及び保育所については現在の幼稚園・保育所を統合した幼保連携型「認定こども園」が長期的には必要との認識のもと、保育ニーズ等の推移を見守り、既存施設の存続を基本とする。

2022（令和4）年度の小学校統合に併せ、統合小学校に「学童保育室（仮称）」を創設する。これにより現在の児童館・児童センターを利用していた児童が、統合小学校の学童保育室（仮称）の利用へ移行することが見込まれるため、市内にある児童館・児童センターについては、利用状況を勘案しながら、存廃について継続的に検討する。

4-7 保健福祉施設

4-7-1 保健福祉施設の概況

保健福祉施設は、障がい者施設「障害者地域協同作業所」の1施設、1棟がある。

表 4-8 市内の保健福祉施設※

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幌岡町	障害者地域共同作業所	80	2002	コンクリートブロック

※全建物を掲載。

4-7-2 保健福祉施設の方針

「障害者地域共同作業所」については、現在、NPO法人に無償貸与しているが、貸与期間終了後に現建物を譲渡する。

4-8 医療施設

4-8-1 医療施設の概況

医療施設（病院および看護師宿舎、医師住宅）は、6施設で建物数は12棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は10棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「あかびら市立病院（病棟、診療棟・管理棟、リハビリ棟・サービス棟）」と「看護師宿舎」の4棟である。

表 4-9 市内の医療施設※

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
本町	あかびら市立病院 / 病棟	5,385	2015	鉄筋コンクリート
	同/診療棟・管理棟	7,110	1994	鉄筋コンクリート
	同/エネルギー棟	711	1993	鉄筋コンクリート
	同/リハビリ棟・サービス棟・透析センター	1,051	1993	鉄骨造
	同/車庫	124	1993	鉄骨造
	看護師宿舎	1,245	1988	鉄筋コンクリート
	医師宿舎	264	1988	鉄筋コンクリート
	医師住宅（S60）	312	1985	プレキャストコンクリート
	医師住宅（S61）	312	1986	プレキャストコンクリート
	医師住宅（H20）	488	2008	プレキャストコンクリート

※施設の主たる建物または延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

4-8-2 医療施設の方針

医療施設は、今後とも継続的に活用すべく、建物の適切な改修や修繕等を計画的に行い、長寿命化を図る。

4-9 行政施設

4-9-1 行政施設の概況

行政施設（庁舎、その他行政施設）は、7施設で建物数は11棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は6棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「市役所（主棟）」のみである。

表 4-10 市内の行政施設※

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
庁舎	泉町	市役所 / 主棟	4,738	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 車庫1	768	1981	鉄筋コンクリート
		市役所 / 倉庫(国道沿)	112	1981	鉄骨造
その他 行政施設	共和町	企業誘致事務所	52	1993	木造
	宮下町	除雪センター(主棟)	370	1981	鉄骨造
		除雪センター(附属)	129	1992	鉄骨造
	茂尻	財政課倉庫(旧茂尻新春日町老人クラブ)	112	1993	木造
	大町	建設課機械器具倉庫	45	1997	鉄骨造
	西文京町	建設課機械器具倉庫(西文京町)	93	1982	木造
東豊里町	テレビ中継所	9	2010	アルミ組立式	

※施設の主たる建物または延べ床100㎡以上の建物のみ掲載。

注：「茂尻支所（東公民館内）」「平岸連絡所（平岸コミュニティセンター内）」は、建物としては、それぞれ「東公民館」「平岸コミュニティセンター」で計上している。

4-9-2 行政施設の方針

「市役所庁舎」は、災害時の対策本部となることもあり、2018（平成30）年度に耐震診断と耐震改修を実施した。今後は適切な改修や補修を行い、施設の長寿命化を図る。

その他行政施設については現施設の維持を基本とし、適切な改修や補修による施設の維持管理を図る。倉庫類は当面現行のまま利用を継続し、大規模な改修が必要になった場合は必要性を再検討する。

4-10 住宅施設

4-10-1 住宅施設の概況

住宅施設では「公営住宅」が棟数の90%を占め、延べ床面積では96%を占めている。

建築年代（5年刻み）別の延べ床面積では「1971年～1975年」が最も多く23%を占め、次いで「2001年～2005年」の16%となっている。また、1980年までに建てられたものが、全体の46%を占めている。

表 4-11 住宅施設の棟数・延べ床面積

中分類	棟数		延べ床面積	
	数	構成比	m ²	構成比
公営住宅	357	90.4%	149,428	96.2%
教員住宅	11	2.8%	1,564	1.0%
市有住宅・職員住宅	27	6.8%	4,263	2.7%

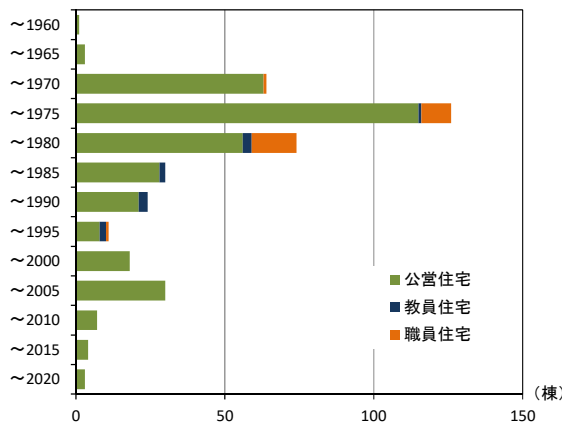


図 4-1 建築年代別の棟数

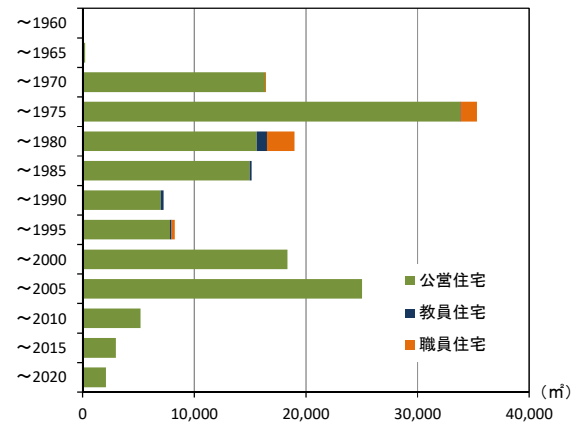


図 4-2 建築年代別の延べ床面積

4-10-2 住宅施設の方針

「赤平市住生活基本計画」及び「赤平市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公的住宅の計画的な建替えや改善・修繕を実施し、良質な住宅ストックの形成と共に、持続可能な都市経営の観点から、人口規模に見合った公的住宅戸数の縮減を図り適正化を行う。

住宅供給にあたっては、「公営住宅等長寿命化計画」と整合性をとった供給戸数を目標に、多様な事業主体と連携を図りながら、住宅セーフティネットづくりを進める。また、財政負担の軽減と居住環境の向上を図るため、入居者の集約移転を進めながら、老朽化した住棟の除却を進める。

4-11 公園施設（建築物）

4-11-1 公園施設（建築物）の概況

公園施設（建築物）は5施設で、トイレなど建物数は10棟ある。いずれの建物も延べ床面積100㎡未満の小規模な建物となっている。

表 4-12 市内の公園施設※

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
幌岡町	フラワーヒルズコミュニティ広場 / 便所	36	1991	鉄筋コンクリート
美園町	赤平公園 / ゆったりトイレ	61	1997	鉄筋コンクリート
	赤平公園 / 管理棟	14	2018	軽量鉄骨
美園町	ズリ山展望広場 / トイレ	21	2013	木造
	ズリ山展望広場 / 機械室・物置	10	2013	木造
百戸町	翠光苑 / 管理棟	28	1982	コンクリートブロック
	翠光苑 / 便所（1）	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所（2）	9	1981	鉄筋コンクリート
	翠光苑 / 便所（3）	26	2014	木造
平岸仲町	平岸中央公園 / 便所	40	2006	鉄筋コンクリート

※全建物を掲載。

4-11-2 公園施設（建築物）の方針

公園のトイレについては、公園や周辺環境等の利用形態に変更が生じない限り、必要不可欠である。そのため、今後も適切な修繕、補修等を行い、現状の機能や設備を保持、清潔なトイレの維持管理を図る。

4-12 供給処理施設

4-12-1 供給処理施設の概況

供給処理施設は3施設で建物数は4棟あり、うち延べ床面積100㎡以上は3棟、さらに延べ床面積1,000㎡以上の建物は「し尿貯留施設（処理場）」のみである。

表 4-13 市内の供給処理施設※

地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
昭和町	し尿貯留施設/処理場	1,695	1979	鉄筋コンクリート
	し尿貯留施設/車庫	177	2015	鉄骨造
昭和町	じん芥車・清掃車車庫	106	1992	木造
字茂尻	じん芥処理場/汚水ポンプ室	20	1994	鉄骨造

※全建物を掲載。

4-12-2 供給処理施設の方針

「し尿貯留施設」は、老朽化が進行しているものの、衛生的な生活環境の確保の観点から必要な施設であるため、当面、適切な維持・補修により、施設の延命化を図る。

「じん芥処理場」は、2020（令和2）年度よりゴミの受け入れを停止しているが、今後30年程度は廃棄物から出る水処理が必要であるため、適切な施設の維持補修を図る必要がある。

また、本市が加入している一部事務組合の今後の動向にも注視し、状況によって最善な方針を検討する。

4-13 その他施設

4-13-1 その他施設の概況

遊休施設や既述の分類にあてはまらない施設を「その他施設」とした。

その他施設は、霊園や交通施設、公衆トイレ、共同浴場、貸付建物、遊休施設（旧学校等）で12施設、建物数は17棟ある。このうち延べ床面積1,000㎡以上の建物は「旧茂尻中学校/校舎」「旧赤平中央中学校/校舎1・校舎2・体育館」「旧住友赤平小学校/校舎」の5棟である。

表 4-14 市内のその他施設※

区分	地区	施設/建物 名称	延べ床面積 (㎡)	建築年	構造
霊園	西豊里町	霊園	54	1983	コンクリートブロック
交通施設	平岸新光町	バス待合所	5	1974	コンクリートブロック
公衆 トイレ	東大町	コミュニティ広場公衆便所	36	1990	鉄筋コンクリート
	東大町	公衆便所（ふれあいホール）	26	1986	鉄筋コンクリート
共同浴場	字赤平	住友地区共同浴場	512	1989	プレキャストコンクリート
	字豊里	赤間地区共同浴場（休止中）	100	1987	プレキャストコンクリート
貸付建物	本町	旧赤平児童館	186	1964	木造
	字豊里	財政課倉庫（貸付中）	231	1965	木造
遊休施設	茂尻	旧茂尻中学校/校舎	2,380	1981	鉄筋コンクリート
		旧茂尻中学校/体育館	723	1981	鉄骨造
	大町	旧赤平中央中学校/校舎1	5,726	1975	鉄筋コンクリート
		旧赤平中央中学校/校舎2	1,118	1976	鉄筋コンクリート
		旧赤平中央中学校/体育館	1,171	1976	鉄骨造
		旧赤平中央中学校/附属	53	1986	木造
	字赤平	旧住友赤平小学校/校舎	4,933	1974	鉄筋コンクリート
		旧住友赤平小学校/体育館	942	1973	鉄骨造
	平岸仲町	旧平岸児童センター	300	1989	コンクリートブロック

※全建物を掲載。

4-13-2 その他施設の方針

霊園、交通施設、公衆トイレについては、適切な維持・補修を計画的に実施することにより施設の延命化を図る。

共同浴場のうち、住友地区共同浴場は住民等との協議のうえ方針を決定する。赤間地区共同浴場は現在休止中であり、財政状況等を見極めながら除却する。

貸付建物は当面現状どおりの維持管理を継続する。

旧校舎などの遊休施設は財政状況を見極めながら除却し、借地している土地は返還する。なお旧平岸児童センターは建物の売却に向けた取り組みを継続する。

4-14 道路

4-14-1 道路の概況

赤平市の管理する道路は 399 路線で延長は約 161 km、道路部面積は約 116 万㎡である。

4-14-2 道路の基本方針

道路については、パトロールや定期的な点検に基づき、緊急性や重要性等を勘案して地域、沿道の利用状況等も踏まえて整備を行う。

4-15 橋梁

4-15-1 橋梁の概況

赤平市が管理する道路橋は全 44 橋、総延長は 1,354mあり、その大半は高度経済成長期(1955 年～1973 年)以降に建設されてきたものとなっている。

4-15-2 橋梁の基本方針

橋梁については、管理橋の高齢化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架替えに係る費用のコスト縮減を図り、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

4-16 上水道

4-16-1 上水道の概況

赤平市の給水人口は約 1 万人、上水道普及率は約 98%である。上水道の管路総延長は約 128 kmであり、このうち約 20 km (約 16%) は 1977 年に集中的に整備された管である。

4-16-2 基本方針

上水道については、1955 年に給水供用を開始して以来、60 年以上経過しており、この間、8 次にあたる拡張事業を実施してきた。今後も老朽化した送配水管の布設替えや取水場、浄水場の維持管理を適切に実施し、安定的な水の供給を図る。

4-17 下水道

4-17-1 下水道の概況

赤平市の公共下水道整備は 1981 年に工事着手し、1990 年 3 月に一部供用開始し、現在では下水道普及率は約 87%となっている。

下水道管の整備延長は約 84 kmであり、1990 年前後（1985 年～1995 年）に整備されたものが多くを占めている。

4-17-2 基本方針

下水道については、今後、改築・更新事業が見込まれるため、ライフサイクルコストを低減化し、施設・設備の長寿命化を図るため、計画的な修繕及び改築・更新に取り組み、これにより予防保全型の管理を図る。

4-18 公園

4-18-1 公園の概況

赤平市内には 27 箇所の都市公園と 14 箇所のその他公園がある。

4-18-2 基本方針

公園施設の長寿命化を図るためには、適切な維持管理計画に基づいた予防保全的管理が必要であり、定期的な点検作業を実施し、施設の劣化状況等について正確に把握し、塗装や補修、部品交換を行うことにより、施設の長寿命化を図るだけでなく、公園としての安全性・快適性も確保し、施設機能の向上や保持、さらには、ライフサイクルコストの縮減を図る。

第5章 計画の実現に向けて

5-1 期待される効果

現在赤平市が保有する全ての公共施設（建築物）を定期的に更新・改修し続けると仮定すると、その更新・改修費用は2021年から2060年までの将来40年で約885億円（年平均で約22.1億円）と見込まれる。

「2-6 公共施設にかかるコストの見通し」で示したシナリオ①と解体費用を合わせると、将来40年で約806億円（年平均で約20.2億円）と見込まれる。上記の仮定算出に比べて40年で約79億円（年平均で2.0億円）少なく、総合管理計画による公共施設（建築物）の更新・改修コスト削減効果と見込まれる。

表 5-1 効果算出の条件設定

推計方法	シナリオ	算出条件
総務省準拠 （建物単位）	全て定期的に 更新・改修	全ての建物を定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。
	シナリオ① （前述）	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。

表 5-2 シナリオ別の費用見通し

条件		40年間の累積費用	年平均費用
全て定期的に更新・改修		885億円	22.1億円
総合管理計画 の施設方針	シナリオ①	800億円	20.0億円
	除却費用	6億円	0.2億円
上記の差分（効果）		79億円	2.0億円

5-2 今後の進め方

5-2-1 全庁的な取組体制の構築

公共施設の複合化や用途変更など、公共施設マネジメントの検討と推進においては、既存の施設類型の枠組みにとらわれない取り組みが必要である。そこで、各課を横断する検討組織（プロジェクトチーム）として組織化した「公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議」において、公共施設に関する情報の共有・一元化・定期的更新と、施設管理の進捗状況把握と計画の改善を進めていく。また、個々の職員が公共施設の現状・課題と計画の意義を十分に理解するよう、技術研修や職員研修会等を通じて啓発に努める。

5-2-2 施設情報の共有と一元化

公共施設は、施設類型（公営住宅、学校など）ごとに各課が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない。

全庁的な取組体制の構築に合わせて、公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に更新していく。

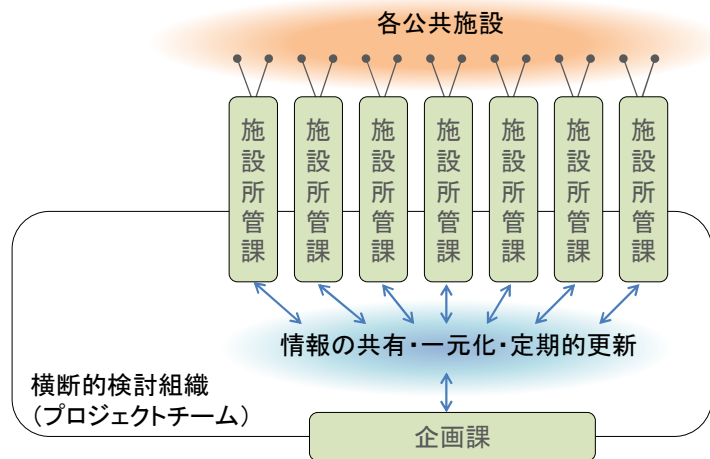


図 5-1 庁内取り組み体制と情報共有のイメージ

5-2-3 計画の評価と改善の方針

計画を着実に進め、また、情勢変化に応じた評価と改善（PDCAサイクル）を実施する。評価においては、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見通しと人口、財政の見通しなどを再検討し、計画の改善に繋げる。

計画の具体的な実施方法及び見直しを必要とする場合、適宜議会報告と市民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表）を行い、市民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

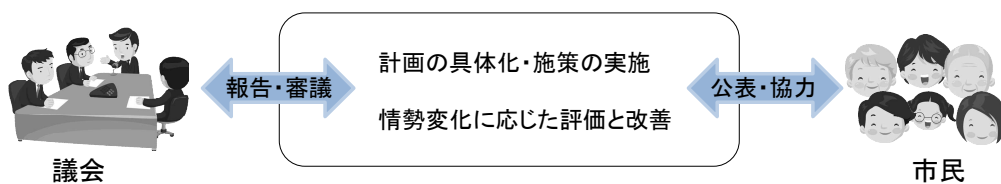


図 5-2 計画の評価と改善